

Union Press 埼玉大学教職員組合ニュース

平成29年4月発行 第2号

東京では3月に桜の開花宣言が出されましたが、暖かくなったり寒くなったりで、満開の時期は予定より遅れたようです。埼玉大学の桜も入学式までには散ってしまうかと思われましたが、授業が始まって十分に楽しめる、今年の花見です。

第1号を気合いをいれて発行した反動で、第2号の発行が遅くなってしまいました。平成28年度の末には、前号で報告致しました、人事課の訪問に続いて、2月28日にアポ無し訪問、3月15日に労使懇談会、そして年度ぎりぎりの3月28日には久しぶりの労使間団体交渉（団交）を行いました。団交の様子について委員長から報告させていただきます。

【広報担当：近藤】

ボーナスが公務員より低額に！！

去る3月28日（火）に、今年度初めての団体交渉が行われました。また、それに先立ち、3月15日（水）には、やはり今年度初めての労使懇談会が開催されました。特に後者に関しては、時間も経ってしまい「十日の菊」の感がありますが、以下UPでの報告が遅れた理由も含めましてお伝え致します。

今年度初の団体交渉は、3月28日午前9時より人事課会議室にて開催されました。出席者は、組合側からは金房先生、近藤先生、内山先生および山本、大学執行部からは山口学長、渡辺理事、雨笠総務部長、小林人事課長、三浦人事課長補佐、吉田人事課係長、高田人事課係長でした（敬称肩書等当時）。

大学執行部からは、①勤勉手当（ボーナス）および②地域手当、③扶養手当に関して次のような提案がなされました。すなわち、①の勤勉手当に関しては、各期（夏および冬）とも0.01ヶ月分増額改定する（年間0.02ヶ月分増額）。②の地域手当に関しては、平成28年度の支給割合を14.2%に増額改定し、平成29年度も引きつづき14.2%とする。③の扶養手当に関しては、平成29年度から32年度までに、配偶者および配偶者がいない場合の1人目の扶養親族にかかる手当を段階的に減額改定し、子にかかる手当を段階的に増額改定する。これらの提案は、既に3月15日の労使懇談会で示されたものと寸分変わらないものでした。つまり、いわゆる「上積み」は全くなされなかったということです。

組合としては、これらの提案は以下の点で問題であると考えます。第1に、勤勉手当に関して形式的には増額改定がされていますが、年間1.62ヶ月という数字は、人事院勧告に基づき公務員が1.7ヶ月支給されていることに照らせば見劣りのする数字です。また、勤勉手当に関して「公務員並み」が保証されなかったのは今回が初のケースで、組合としてはこの事実を「衝撃」をもって受け止めざるをえません。

第2に、地域手当に関しては、これも形式的には増額改定されていますが、14.2%という数字は公務員が15%完全支給されていることに照らすとやはり見劣りのする数字です。組合としては、生活給としての性格をもつ地域手当の完全支給をながらく求めて参りました。しかし、0.2%の「スズメの涙」ほどの増額改定は組合の要望に叶えるものではなく、大学執行部は段階的に増額改定を行って結果的に15%に近づけることをもくろんでいるようですが、平成29年度も14.2%とするというのでは今後に期待のもてるようなものでもありません。

以上、総じていえば、「シブイ」といわざるをえない内容でした。また、かくも乏しい成果しか上げられなかった非力さを組合執行部としては自己批判せざるを得ず、その結果もあり皆様に対する報告が遅れたことをお詫び申し上げます。

全体的にみて、大学執行部の姿勢は以下のような理由で問題であるといえます。すなわち、教職員の給与すなわち人件費は大学の経営において「費用」として位置づけられるものです。それゆえ、予算を作成する段階で、あらかじめ費用を計上しないということは本来あり得ない話です。大学経営が苦しいからといってそのつけを人件費にまわし、年度末に人件費の値引き交渉を行うというのは、健全とは言いがたい発想といえます。山口学長は、常々教職員を大切にしたいという趣旨の発言をされておられます。また、渡辺事務局長は給与とは安定的なものであるべきだという趣旨の発言を繰り返して行っておられました。そうであるならば、教職員の給与の「公務員並み」を実現していただきたいものです。

また、組合としては「オヤッ？」と思うような発言もありました。それは、山口学長が、「団交をやれば（大学執行部からの提案に）上積みされる」ということはなく、「初めから（できることは）目一杯やっている」という趣旨の発言をした点です。団交での「浪花節的」な駆け引きを好まない、「合理主義者」である山口学長らしい発言です。

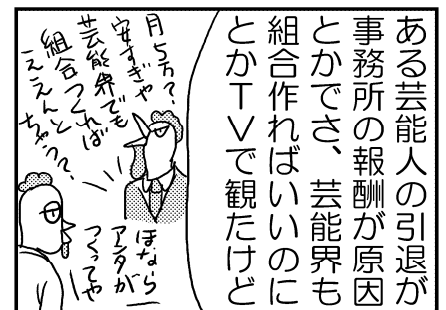
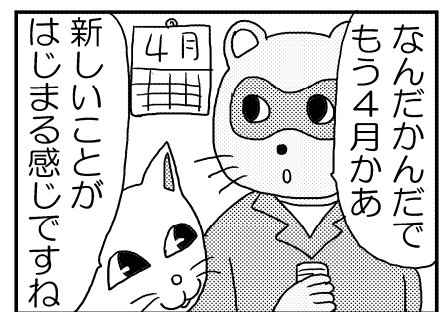
また、渡辺理事は「0.1%レベルまでの試算を繰り返した結果である」と言っていました。今回なされた提案が、駆け引きあるいは交渉の余地のないものだということであれば、その根拠を示す客観的資料を提示する責務があったのではないかと思います。組合としても、そうした資料の提示を求めましたが、回答は「数字が独り歩きすると困るから提示できない」、「信頼関係に基づいて認めてほしい」といったものでした。

組合は、大学執行部に対して頭ごなしに「不信任」や「けんか腰」をもって臨んでいるわけではありません。しかし、概算をしめすような資料もなく結論だけが提示され、「提案を受け入れろ」というのでは多くの教職員に対する説得力を欠いた対応であるといわざるを得ません。こうした執行部の姿勢こそが、労使の信頼関係を壊すものであり、そればかりか、法律に定められた「誠実に交渉に応じる義務」にも違反しかねないものです。

以上、組合としては納得のいかない団交でした。もっとも、大学執行部の姿勢は固く、組合側としてはこれ以上闘争を継続するための「手段」を持ち合わせていなかったことも事実です。そのような事情もあり、今回は引き下がらざるを得ませんでした。引き続き「公務員並み」を求めています。

みなさま、どうか組合に声をお届けください。力をお貸しください。

4月



強引なオチでも皆のためだから～

◎組合の取組は？

企業の組合では給与についての取組が大きな役割を果たしています。大学の組合も法人の後は給与の取組を行っていますが、従来「大学とはどうあるべきか」という課題で、大学における、研究や労働の環境について話しあったり、学部を超えて「大学で社会に対して行えることはなにかあるのか。」と議論したり、アカデミックな取組を行っています。



世界で1つだけの寄せ植えを作いませんか

春の寄せ植え教室

みんなで楽しく華やかで可愛い寄せ植えを作ってみませんか。
肥料や土の選び方、草花の植え方も学べます。
組合員以外の誰でも参加可能です。但し先着20名様まで。
初めての方もお気軽にご参加ください。

日 程 : 5月29日(月)17:30~18:30 (17:15~受付開始)

場 所 : 教育学部大久保農場講義室(裏麵の地図参照)

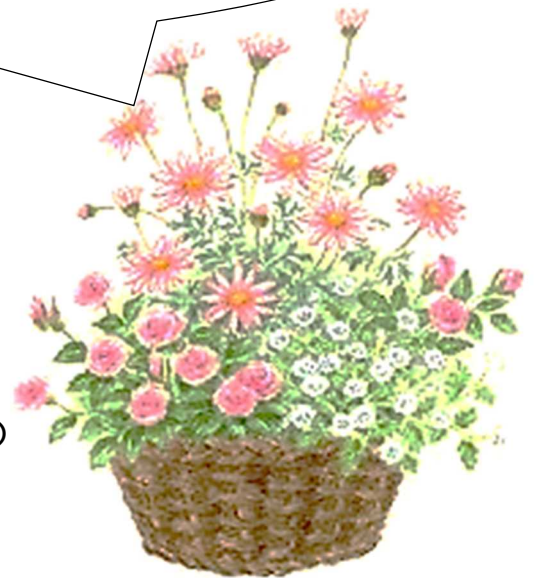
講 師 : 浅子孝一(教育学部:技能補佐員)

会 費 : 組合員500円 組合員以外1000円(当日お支払い下さい)

対象・参加者数 : 大学全教職員(非常勤・パート含む)先着20名

申込期間 : 5月8日(月)~5月19日(金) ※定員になり次第締切らせていただきます。

持ち物 : エプロン、手袋



お申込み 問合せ

※5月8日(月)12時から電話・Eメール・裏面申込書で 埼玉大学教職員組合事務室へ

※連絡先は、電話 048-853-5609 (内線 3160) Email: saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp

※メールでお申し込みの際は、お名前・学部・連絡先をご記入ください。



1. スケジュール (内容)

※当日会場にて参加費を徴収させていただきます。

- ・ 17:30 ・ 内容・スケジュール説明
 - ・ 草花の説明、質問等
 - ・ 参加者が平鉢を持ち下記の種類の中から好きな草花を 5 鉢選ぶ。
 - ・ 植え方の説明 (植え替え前の手入れ方法、仮置き、質問)
 - ・ 植え付け
- ・ 18:20 ・ 内覧会 (参加者皆さんの植え方を見る)
- ・ 18:25 ・ 植え付け後の管理方法、質問等、残った花壇苗の販売、片付け。
- ・ 18:30 ・ 終了

「当日の連絡事項」

- ・ 17時15分から会場の教室はあけてあります (受付開始・参加費徴収)。

2. 草花の種類 (各自 5 種お好きなものを選んでください)

- ・ マリーゴールド (イエロー、オレンジ)
- ・ サルビア
- ・ ブルーサルビア
- ・ カスミソウ
- ・ ペチュニア (ピンク、シロ、アカ、ムラサキ)
- ・ ダリア
- ・ ニチニチソウ (ピンク、シロ、アカ、ムラサキ)
- ・ トレニア (ピンク、ブルー、シロ)
- ・ コリウス

- ・ 以上の草花を予定しております。



..... 寄せ植え参加申込書



氏名 _____ 学部 _____

連絡先(内線、他) _____

